

2026 年 10 月 21 日

各 位

NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社

劣後特約付シンジケートローンの契約締結に関するお知らせ

当社は、本日、劣後特約付シンジケートローン（以下、「本ローン」という）の契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 本ローンによる資金調達の目的

当社は、「N×グループ経営計画2028 Dynamic Growth2.0 “Accelerating Sustainable Growth ～持続的な成長の加速～”」に掲げる持続的な成長と企業価値向上の実現に向け、成長投資を着実に推進するとともに、財務健全性を維持しつつ資本構成の最適化を図るため、財務戦略の一環として本ローンによる資金調達を実施しました。本ローンにより調達した資金は、事業資金に充当する予定です。

2. 本ローンの特徴

本ローンは、資本と負債の中間的性質を有する資金調達であり、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の弁済期限、倒産手続き等における劣後的な取扱いなど、資本に類似した性質および特徴を有しており、株式会社格付投資情報センターより、資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けられる見通しであります。

3. 本ローンの概要

	トランシェ A	トランシェ B
(1) 借入総額	350 億円	250 億円
(2) 契約締結日	2026年10月21日	
(3) 借入実行日	2026年10月23日	
(4) 弁済期日	2056年10月23日 ただし、2032年10月23日以降、 各利払日に期限前弁済可能	2056年10月23日 ただし、2034年10月23日以降、 各利払日に期限前弁済可能
(5) 利払の任意停止	任意に利息の全部または一部の支払いを繰り延べる事が可能	
(6) 借換制限	本ローンを期限前弁済する場合には、格付機関から本ローンと同等以上の資本性が認定される商品により本ローンを借り換えることを想定。 ただし、初回の期限前弁済可能日以降、一定の財務水準を満たす場合には、上記の資本調達の全部または一部を見送る可能性がある。	
(7) 劣後特約	本ローン契約に定める劣後事由（清算、破産、更生手続、再生手続等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。 本ローン契約の各条項は、上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。	

(8) 格付機関による 資本性評価（予定）	株式会社格付投資情報センター（R&I）：クラス3・50%
--------------------------	------------------------------

（注）この文書は、劣後特約付シンジケートローンによる資金調達に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。

以 上